

PRESS RELEASE

1999.04.09

報道各位

北海道国際航空株式会社

エア・ドゥ機材定期整備実施と定期便運休のお知らせ

北海道国際航空株式会社（エア・ドゥ 代表取締役社長：中溪 正樹）はこの6月にC整備といわれる定期整備を日本航空㈱に委託して羽田空港にて実施致します。

航空機の整備には、日常の運航の合間に行われる運航整備（いわゆるT整備・A整備・J整備）と機材を一定期間ラインから外して行われる定期整備とがあります。

今回当社が実施するのは、航空機が3,500飛行時間あるいは18ヶ月のいずれか早い方に達した時点でおこなわれるC整備といわれるものです。当社の機体JA98ADの飛行時間累計はまだ約1,000時間ですが、製造年月日が1998年1月25日であるため、一回目の定期整備は「18ヶ月以内」の規程に従い、7月25日以前に完了する必要があります。

この定期整備は日常の運航整備項目に加え、機体外部の数多くのパネルを取り外し、各システムの点検を中心に機体構造の検査を行うほか、一定時間で交換を要する部品類の交換などを行います。作業工数は約2000工数、1日3交代の24時間体制で作業を行って5日間を要し、延べ投入人員は300人を超えるものとなります。委託先の日本航空㈱の整備部門に負荷を掛けないように、7月25日以前で先方の受託可能時期を打診しながら実施時期を決定したものです。また、今回の定期整備の後、運輸省の検査官が同乗して行う、安全性を確保するための強度、構造及び性能や騒音・排気ガスについての基準への適合などを調べる耐空証明のための飛行検査も受検する予定です。

今回の定期整備（C整備）及び耐空証明検査の実施に伴い、**6月10日より6月14日の5日間の全便（30便）及び6月15日の一部の便が運休**となります。

既存航空会社では機数が多く、予備機材を一定数保有しているため、定期整備に伴う運休は原則ないと聞いておりますが、1機のみ保有の当社は、1日6便の運航を前提とすれば1年数ヶ月ごとに3500時間経過に伴う定期整備が必要となり、このための運休が発生します。この時期にご利用いただく予定のお客様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、整備を確実に実施し、検査にてその安全性を証明された機体にて、一層安心してご搭乗いただけることとなりますので、その必要性和1機しか持たない当社の現況をご理解いただき、今後とも是非エア・ドゥ便をご利用下さることを希望しております。

尚、6・7月ダイヤ（6月1日～7月15日）では11便の羽田出発を5分繰下げ、7時30分とし、以降12便の羽田到着まで各便5分繰下げておりますが、羽田発の13便以降はこれまでのダイヤと変更ありません。

以上